

令和8年度 港区職員<福祉(Ⅱ類)>採用選考案内

令和8年9月
港 区

この採用選考は、主に港区の区立保育園等に勤務する<福祉(Ⅱ類)>職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

1 受験資格・採用予定数

区 分	受 験 資 格		採用予定数
	年 齢	その他の要件	
Ⅱ 類 (短大卒程度)	昭和58年4月2日～ 平成19年4月1日ま でに生まれた人	保育士となる資格を有し、都道府県知事 の登録を受けている人 (令和9年3月31日までに保育士とな る資格を取得し、都道府県知事の登録を 受ける見込みの人を含む)	30名程度

- * 日本国籍を有しない人も受験できます。受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- * 地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する人は受験できません。
- * 現に港区の常勤職員である人(任期付職員、教育公務員及び臨時的任用職員は除く)は受験できません。
- * 本採用選考の最終合格者については、児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)に基づき、最終合格後から採用前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを照会します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

2 主な勤務場所

区立保育園、児童相談所等 ※敷地内禁煙

3 採用予定年月日

原則として、令和9年4月1日以降の採用となります。

4 選 考

(1) 第1次選考

選考日時	令和8年11月8日(日) 集合時間 午前9時30分(予定) 試験時間 午前9時45分から午前11時00分(予定)
選考会場	港区役所9階 ※申込人数によっては、会場が変更になる場合があります。受験票で必ず選考会場を確認してください。
選考方法	課題式作文1題(800字程度)、短答式論文2題程度 1時間15分
合格発表	令和8年11月中旬(予定) 可否にかかわらず第1次選考受験者全員に郵送します。

(2) 第2次選考(第1次選考合格者のみ)

選考日時・会場	令和8年12月上旬～中旬(予定) 第2次選考の日時・会場等は、第1次選考合格発表時にお知らせします。
選考方法	人物及び職務に関連する知識などについて、個別面接式により行います。
合格発表	令和8年12月下旬(予定) 可否にかかわらず第2次選考受験者全員に郵送します。

5 申込手続

次の(1)(2)のうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 申込書記載による方法

所定の申込書に必要事項を記入し、110円切手を貼った返信用封筒(長3サイズにご自分の住所、氏名を記載)と共に下記により申し込んでください。申込書はホームページからダウンロードすることができます。

申込方法	郵送 (封筒の表に赤字で「 <u>港区職員<福祉(Ⅱ類)>採用選考申込</u> 」と明記し、簡易書留等で郵送してください。なお、簡易書留等によらない郵送での事故については、責任を負いません。)
申込期間	令和8年9月30日(水) から 令和8年10月27日(火)まで【必着】
申 込 先	港区役所 総務部 人事課 人事係(本庁舎10階) 〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25 TEL 03(3578)2111 内線2108
受験票の交付	令和8年10月29日(木)以降郵送します。第1次選考当日に持参してください。なお、11月4日(水)までに受験票が届かない場合は、11月5日(木)正午までに人事課人事係(上記申込先)まで連絡してください。

(2) インターネットによる方法（L o G oフォームでの申請）

申込方法	港区ホームページに掲載している「新着情報」又は「採用情報」から「港区職員＜福祉（Ⅱ類）＞採用選考」を指定し、リンク先のL o G oフォームから申込みができます。利用者登録をした後、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、申込受付期間中に送信してください。 ※ 港区ホームページのアドレス https://www.city.minato.tokyo.jp/
申込期間	令和8年9月30日(水) 午前9時00分から 令和8年10月27日(火) 午後5時00分まで【受信有効】
受験票の交付	令和8年10月29日(木)以降に受験票をメールで送信します。 <u>試験当日、印刷した受験票（メール本文が受験票になります。）に氏名を記載した上、持参してください。</u>

- ※ 期間中に正常に受信したものを有効とします。正常に受信した場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメールが送信されます。メールが届かない場合は申込期間中に必ず問い合わせ先までご連絡ください。
- ※ なお、システムの保守整備のため受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。
- ※ 11月4日(水)までに受験票がメールで届かない場合は、11月5日(木)正午までに人事課人事係までお問い合わせください。

6 勤務条件

(1) 給 与(令和8年4月1日現在)

区 分	初 任 給
Ⅱ 類	約255,600円

- ① 上記の金額は令和8年4月1日現在の給与(本給と地域手当の合計)です。採用されるまでに給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。
- ② このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ③ 昇給は原則として年1回行われます。
- ④ 勤務経験等があれば、その内容に応じて本給に加算される場合があります。

(2) 勤務時間・休暇

- ① 勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む)、実働1日7時間45分、週38時間45分勤務です。ただし、保育園は特例保育などによる早番・遅番及び、月に1回程度土曜日の勤務があります。
- ② 年次有給休暇は1年度につき20日です。ただし、初年度は採用月によって付与日数が異なります(例：7月採用の場合は15日)。
- ③ その他に、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業などの休暇制度があります。

(3) 職員住宅

区内に数か所、職員住宅があります。

7 特記事項

- (1) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
- (2) 特定性犯罪の前科を有する者に対しては、こども性暴力防止法に基づき、保育業務に従事させないことや、配置の制限等の措置を講じます。

採用に係る問合せ・連絡先

港 区 役 所

総務部 人事課 人事係（区役所本庁舎10階）

〒105-8511 東京都港区芝公園一丁目5番25号

電話 03（3578）2111（代表） 内線 2108

<最寄り駅>

J R山手線、京浜東北線	浜松町駅	北口	徒歩10分
都営地下鉄浅草線、大江戸線	大門駅	A6出口	徒歩5分
都営地下鉄三田線	御成門駅	A2出口	徒歩5分

区役所案内図区役所案内図

